

# ストレスチェックセミナー

日時 2015年9月28日(月)・10月26日(月)  
13時30分～15時00分

会場 福井県自治会館 福井市西開発4丁目202-1

※当日は、乗り合わせてお越しください。駐車できない場合もありますので、ご了承ください。

## + こんなお悩みにお答えします！

✓ ストレスチェック制度のを知りたい

✓ 産業医は対応できないと言っている

✓ どう進めていいのかわからない

✓ 会社は何をすべきかわからない

✓ 外部委託したいがどうしたらいいかわからない

✓ 外部委託先の選び方

先着70名様

● 第1部 : 13時30分～14時30分 ストレスチェック制度と取り組み方  
講師 : 松原 六郎

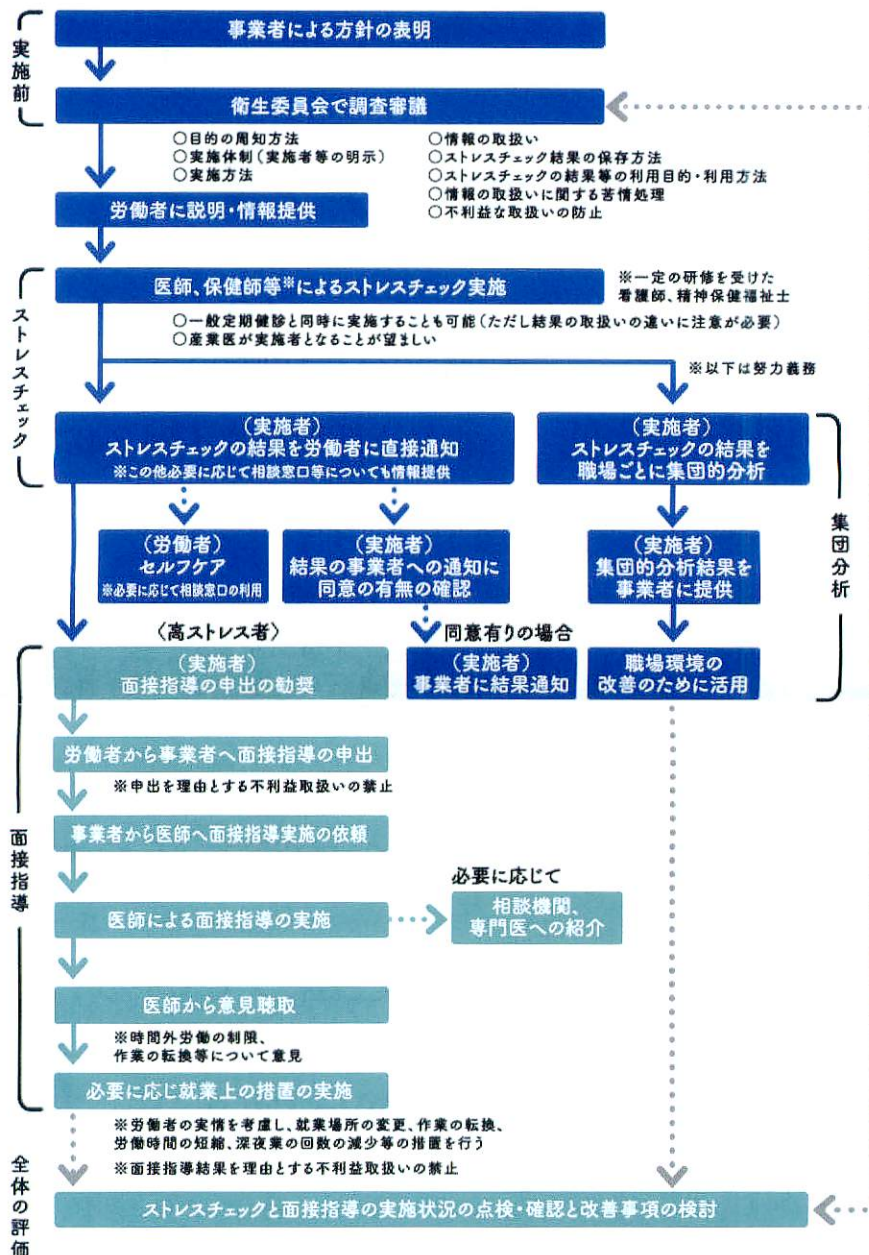
(精神科医・産業医・労働衛生コンサルタント)

● 第2部 : 14時30分～15時00分 個別相談会(個別に対応します。)

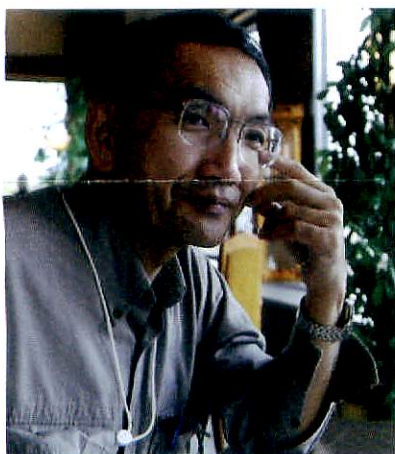
参加をご希望の方は、別紙申込用紙でFAXにてお申込みください



# ストレスチェック実施の流れ



【出典元】改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に関する説明資料



## 講師紹介

松原 六郎

(精神科医、産業医、労働衛生コンサルタント)

長年にわたり精神科医として診療にあたる一方で、産業医・労働衛生コンサルタントとして企業の相談に応じています。これまでに、職場のメンタルヘルスの相談・指導実績を多数有し、公的機関・民間問わず、わかりやすいと評判の講演会には毎回多数の方にご参加いただいています。

株式会社ストレスサポートセンター

福井市手寄1丁目12-13 (準備室)

TEL (0776) 97-5877

※お問い合わせ時間：平日 9:00~16:00

# ストレスチェックセミナー申し込み用紙

◆下記に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申込みください。

株式会社ストレスサポートセンター

FAX : 0776-97-5876

ご希望の日に☑をお付け下さい。

2015年 9月28日(月)

2015年10月26日(月)

フリガナ		
貴社名		
ご担当者	役職	氏名
ご住所		
TEL・FAX	TEL	FAX
E-mail		

ご参加者氏名	フリガナ	役職
	フリガナ	役職
	フリガナ	役職

セミナー当日、個別相談を希望する。

セミナー後日、個別相談を希望する。

※受付順で対応させていただきますので、すぐにお伺いできない場合がございます。

その他：質問等ご自由にお書きください。

ストレスチェック制度は、50人未満の事業場は義務ではありませんが、実施した場合には、下記のとおり費用助成があります。

## **実施促進のための助成金（従業員50人未満の事業場対象）**

同一都道府県に所在する、複数（2～10）の従業員50人未満の事業場が、合同でストレスチェックを実施し、また、合同で選任した産業医がストレスチェック後の面接指導等を実施する場合に、費用の助成を受けられる制度です。

### **1. ストレスチェック（年1回）を行った場合**

1 労働者につき500円を上限として、その実費額を支給

### **2. ストレスチェック後の面接指導などの産業医活動を受けた場合**

1 事業場あたり産業医1回の活動につき21,500円を上限として、その実費額を支給（1事業場につき年3回を限度）

※助成金は、独立行政法人労働者健康福祉機構が実施することになっています。